NTT DATA

第25回
定時株主総会
招集ご通知

議案

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

目次

第25回定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会参考資料 …… 6

事業報告 ……17

連結計算書類 ……34

計算書類 ……36

監査報告書 ……38

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

証券コード　3850

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/3850/

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに第25回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2022年4月期よりデジタル時代に向けた新たな中期計画を策定し、「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンに全社を挙げて取り組んでまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたビジネス変革を目指すお客様がこれまで以上に増えていく中で、従来の業務プロセスをデジタル化して労働生産性を大きく向上させたい、またそれらのDXシステムをローコード開発により素早くアジャイルで構築したいというお客様の期待は大きく、当社は当分野でのシェアの拡大、新ソリューションの創出やパートナーとの関係づくり、サービス力やコンサルティング力の向上などに集中して成果をあげていきたいと考えております。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山　義人

ここに謹んでご挨拶を申し上げますとともに、
今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

～企業理念～
Mission Vision Value

Mission（存在意義）

人・企業・社会を情報技術でつなぎ、未来に向けた新たな価値を創造し、グローバルに発信する

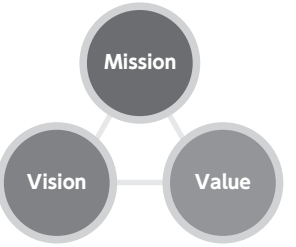

Vision（目指す姿）

お客様のビジネス変革を推進するグローバルDXパートナーへ

Value（価値観・行動指針）

挑戦（Challenge）
固定観念にとらわれず、変化を楽しみながら共に挑戦し続ける

協創（Collaboration）
多様性を認めあい、思いやりを持って共に支えあいながら新しい価値を作り出す

感動と驚きを（Beyond Expectations）
常にプロフェッショナルとしての自覚を持ち、共にお客様の期待を超える

社会（Global Citizen）
社会の一員であることを意識し、共に真摯な姿勢で取り組む

事業コンセプト

企業独自の価値をデジタル技術で素早く向上させ、ビジネスモデルの変革を推進

人々がそれぞれの個性を持つように、企業にも独自の個性や価値が存在します。過去、企業は基幹システムの導入などのIT投資で全体最適化を追求してきましたが、DXの観点からは、各企業の得意分野や最適解を持つことが明らかになっており、企業独自の価値を向上させるためのデジタル技術の活用が必要になっています。

そこで近年、デジタル技術の活用をスピーディーに進めるため、DX人材を育成し、AIやローコードなどの先進技術を駆使した素早い内製開発でデジタル投資の強化を検討する企業が増えています。

このような背景から、イントラマートは先進的なデジタル技術の活用によるエンタープライズアプリケーション開発をサポートするプラットフォームや、SaaS、コンサルティング、教育支援、システム構築などの幅広いサービスを提供しています。これにより、従業員独自のアイデアを手軽にデジタル価値へと昇華させ、顧客や従業員の満足度向上も伴ったビジネスモデルの変革を迅速に推進できます。



イントラマートは、デジタル技術を活用して企業独自の価値を一層際立たせ、それらが連携し共創しながら未来に向けた新たな価値を創出できる多様な社会の実現を目指しています。

Q　イントラマートの対象マーケットと今後の見通しについて教えてください

創業以来、ワークフロー（申請、承認などの決裁業務の電子化）という日本企業の商慣行に基づいたマーケットを対象にビジネスを拡大し、１６年連続でシェアNo1となっています。
近年はワークフローで培った「つなぐ技術」を応用し、人やシステム・顧客・取引先まで含めた業務プロセスの自動化（BPMと呼ばれます）、及びそれらのDXシステムを素早く開発可能なローコード開発ツール市場に参入、着実にビジネスを伸ばしています。
この市場は、働き方改革やDX化の機運を背景に、RPAやAI、OCRなど関連の技術も含めて今後大きく伸長することが期待されています。

Q　対象マーケットにおける競合との差別化について教えてください

業務プロセス自動化のマーケット、及びローコード開発ツールのマーケットは、IT業界の中でも急成長している注目市場です。そのため、外資系大手をはじめ多くの競合がいます。またベンチャー企業などもデジタル技術を活用したソリューションにより市場参入してきました。
しかし、以下の点で競合優位な差別化が可能になると考えています。

- 当社が長年培った「つなぐ技術」に基づいた製品プロダクトの強み
- 全国２００社を超えるパートナーとの強固なリレーション
- １０，０００社を超える導入実績とノウハウ
- 包括的な業務改善サポートを可能とするコンサルティングサービスの提供

Q　中長期的な成長施策について教えてください

- 急速に拡大しているローコード開発ツール市場においてシェアを拡大し、国内TOP3を目標にします。
- 当社ソリューションをクラウド環境で利用して素早く効果を出したいというお客様ニーズは大きく拡大しています。当中期計画では様々な業務アプリケーションを開発しクラウド搭載していくことで、さらなるサブスクリプション収入の拡大に努めてまいります。あわせて、従来のライセンス提供形態もサブスクリプションモデルに転換していくことで、中長期的に飛躍的な成長を実現します。
- お客様の業務改善をサポートする上流コンサルティング（DXコンサルティング）が伸びています。当中期計画ではコンサルティング要員のさらなる拡充により、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。
- お客様のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できる、長期の顧客リレーションシップを確立します。

証券コード　3850
（発送日）2024年６月 ４日
（電子提供措置開始日）2024年５月29日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番１号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長　中山　義人

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
　本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3850/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NTTデータイントラマート」又は「コード」に当社証券コード「3850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

**　なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます（４～５ページ参照）。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　2024年６月20日（木曜日）午前10時

2．場　　所　東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階
紀尾井カンファレンス　メインルームＣ＋Ｄ

3．目的事項

報告事項
1．第25期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第25期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（1）　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）　インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）　インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（4）　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告
- ・直前３事業年度の財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・主要な事業所
- ・主要な借入先の状況
- ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表

計算書類
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月20日(木曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月19日(水曜日)
午後５時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月19日(水曜日)
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

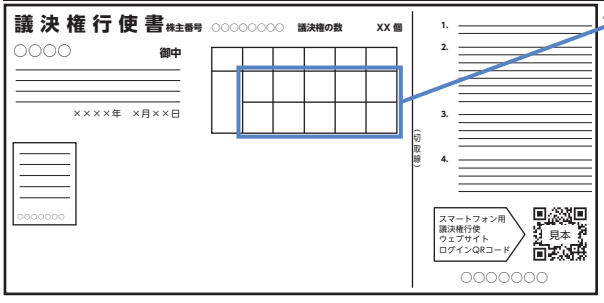

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫「否」の欄に○印

第２・３号議案

- 全員賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で株主総会議案の詳細が参照可能になりました

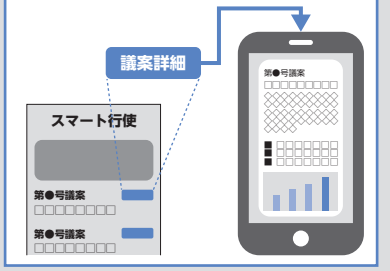

「スマート行使」での議決権行使は１回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。
※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

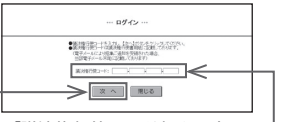

「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

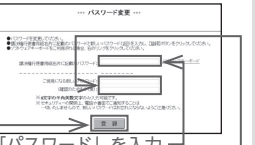

「パスワード」を入力
（初回のみ）ご自身で新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は169,909,635円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
2024年６月21日といたしたいと存じます。

<ご参考>

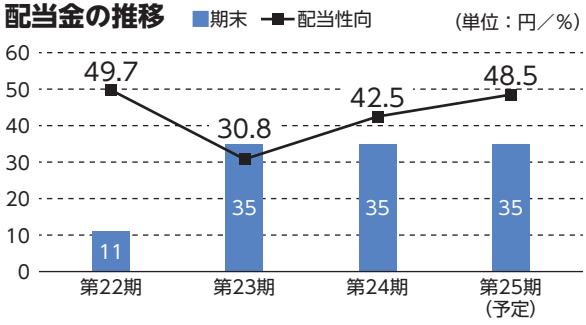

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役中山義人氏、鈴木誠氏、重彰紀氏、中村靖氏、伊藤卓氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	中山（なかやま）　義人（よしひと）	再任	代表取締役社長　執行役員 開発本部長	15回／15回
2	鈴木（すずき）　誠（まこと）	再任	取締役　執行役員 管理本部長	15回／15回
3	重（しげ）　彰記（あきのり）	再任	取締役	12回／12回
4	中村（なかむら）　靖（やすし）	再任　独立 社外	社外取締役	15回／15回
5	伊藤（いとう）　卓（たかし）	再任　独立 社外	社外取締役	15回／15回

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1

中山 義人（なかやま よしひと）

再任

生年月日
1966年6月10日

所有する当社の株式数
576,854株

取締役在任年数
23年

取締役会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱NTTデータグループ）入社
2000年２月	当社 代表取締役常務
2001年６月	当社 代表取締役社長（現任）
2007年10月	当社 営業本部長
2008年５月	当社 開発本部長
2013年４月	当社 執行役員 セールス＆マーケティング本部長
2019年４月	当社 執行役員 エンタープライズソリューション本部長
2021年12月	当社 執行役員 開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司　董事長（2009年２月就任）
㈱NTTデータ・ビズインテグラル 取締役（2009年５月就任）

取締役候補者とした理由

中山義人氏は、当社の代表取締役社長として、経営全般の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また同氏は当社を成長に導いた経営全般に関する相当程度の知見・強力なリーダーシップを有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

鈴木（すずき） 誠（まこと）

再任

生年月日
1973年3月9日
所有する当社の株式数
6,654株
取締役在任年数
19年
取締役会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位及び担当

1993年４月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱NTTデータグループ）入社
2000年２月	当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー
2005年６月	当社 取締役（現任）
2009年６月	当社 管理本部長
2013年４月	当社 執行役員 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木誠氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、管理部門を担当する取締役として経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

重（しげ） 彰記（あきのり）

再任

生年月日
1975年５月27日
所有する当社の株式数
-株
取締役在任年数
１年
取締役会出席状況
12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1998年４月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱NTTデータグループ）入社
2013年７月	同社 ビジネスソリューション事業本部 部長
2019年４月	同社 ビジネスソリューション事業本部 AI&IoT事業部ソリューション統括部長
2022年７月	同社 TC事業本部 Data&Intelligence事業部長
2023年４月	同社 ソリューション事業本部 シニア・スペシャリスト（現任）
2023年６月	当社 取締役（現任）
2023年７月	㈱NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長（現任）

重要な兼職の状況

㈱NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長
㈱NTTデータ・スマートソーシング 取締役（非常勤）

取締役候補者とした理由

重彰紀氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

中村（なかむら） 靖（やすし）

再任

生年月日
1957年10月28日

所有する当社の株式数
－株

社外取締役在任年数
４年

取締役会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月	富士電機製造㈱ 入社
2008年４月	メタウォーター㈱ 取締役
	同社 エンジニアリング本部 副本部長
2011年４月	同社 サービスソリューション本部 副本部長
2012年４月	同社 サービスソリューション本部長
2014年４月	同社 経営企画本部長
2015年６月	同社 執行役員常務
2016年６月	同社 代表取締役社長
	同社 執行役員社長
2020年６月	当社 社外取締役（現任）
2021年６月	メタウォーター㈱ 代表取締役会長
2022年6月	メタウォーター㈱ エグゼクティブアドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

メタウォーター㈱ エグゼクティブアドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村靖氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、メタウォーター㈱の代表取締役社長等を歴任し、長年にわたって会社経営に携わっており、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識や経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

伊藤（い とう） 卓（たかし）

再任

生年月日
1966年８月22日
所有する当社の株式数
－株
社外取締役在任年数
8年
取締役会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位及び担当

1991年４月	㈶計量計画研究所 経済研究室研究員
1997年12月	弁理士登録 磯野国際特許商標事務所 入所
2004年４月	伊藤特許事務所 入所
2007年11月	最高裁判所司法修習所 入所
2008年12月	弁護士・弁理士登録（現任）松田綜合法律事務所 入所
2012年２月	誉天投資諮詢（上海）有限公司 副総経理 兼務
2014年６月	伊藤法律特許事務所 開設（現任）
2015年１月	北京市恵誠法律事務所(上海分所） 日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧問
2016年２月	特定非営利活動法人 ジョムスン監事（現任）
2016年６月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所）
特定非営利活動法人 ジョムスン監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤卓氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から、当社の業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．中山義人氏は、2009年２月より当社の子会社（親会社の子会社）であるNTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。また、同氏は、2009年５月から2015年６月までの間、親会社の子会社である㈱NTTデータ・ビズインテグラルの代表取締役社長を兼務しており、2015年６月からは同社の取締役を兼務しております。

２．重彰紀氏は、当社の親会社である㈱NTTデータのソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長であり、また、上記のとおり過去10年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。
また、同氏は、2023年６月から親会社の子会社である㈱NTTデータ・スマートソーシングの取締役を兼務しております。

3．中村靖氏は、メタウォーター㈱のエグゼクティブアドバイザーであり、同社は当社との間に製品の販売及びサービス提供当の取引関係があります。
また、同氏は、上記のとおり過去10年間においても同社の業務執行者又は役員であり、各地位、各担当にありました。
4．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5．中村靖氏及び伊藤卓氏は、社外取締役候補者であります。
6．中村靖氏及び伊藤卓氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村靖氏が４年、伊藤卓氏が８年となります。
7．当社は、中村靖氏及び伊藤卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
8．当社は、重彰紀氏、中村靖氏及び伊藤卓氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合には、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。
「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
　上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」
9．当社は、すべての取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告「４．会社役員の状況」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役坂本茂氏、小関純氏及び井戸友次氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

小関（こせき）　純（じゅん）

再任

生年月日
1959年２月13日

所有する当社の株式数
一株

監査役在任年数
２年

取締役会出席状況
15/15回

監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位

1982 年 4 月	日本電電公社（現 日本電信電話㈱）入社
1992 年 7 月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現 ㈱NTTドコモ）設備部 担当課長
2007 年 6 月	同社 長野支店長
2010 年 7 月	同社 法人ビジネス戦略部長
2012 年 5 月	らでぃっしゅぼーや㈱ 代表取締役副社長
2015 年 6 月	日本電業工作㈱ 常務取締役 経営企画室長
2021 年 9 月	㈱KJビジネスサポート 代表取締役社長（現任）
2022 年 6 月	当社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

㈱KJビジネスサポート 代表取締役社長

社外監査役候補者とした理由

小関純氏は、長年にわたり移動通信ビジネスに携わった幅広い見識に加え、会社経営及び経営企画に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。その知識と経験を当社の経営に生かすことにより、当社の監査機能の一層の強化を図れるものと判断して、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

小泉（こいずみ） 敦（あつし）

新任

生年月日
1972年2月19日
所有する当社の株式数
－株
監査役在任年数
－年
取締役会出席状況
－回
監査役会出席状況
－回

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱NTTデータグループ）入社
2008年4月	同社 営業企画部 課長
2010年7月	同社 グループ経営企画本部 課長
2014年4月	同社 ビジネスソリューショ事業本部 課長
2019年8月	日本電信電話㈱ 研究企画部門 課長
2022年8月	㈱エヌ・ティ・ティ・データ ソリューション事業本部 課長
2023年7月	㈱NTTデータ ソリューション事業本部 課長（現任）

重要な兼職の状況

㈱NTTデータ ソリューション事業本部 課長

監査役候補者とした理由

小泉敦氏は、長年にわたり経営企画部門に従事しており、幅広い見識を有しております。にその知識と経験を当社の経営に活かすことにより、当社の監督機能の一層の強化を図れるものと判断して、監査役候補者といたしました。

候補者番号 3

坪谷（つぼや） 哲郎（てつろう）

新任

生年月日
1955年10月17日
所有する当社の株式数
－株
監査役在任年数
－年
取締役会出席状況
－回
監査役会出席状況
－回

略歴、当社における地位

1979 年 4 月	日本電信電話公社（日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て、現㈱NTTデータグループ）入社
2003 年 4 月	同社 ビジネス開発事業本部 カード決済ビジネスユニット長
2010 年10月	同社 第一金融事業本部 副事業本部長
2011 年 4 月	エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術㈱ 参与 NTT DATA Global Business 担当
2011 年 6 月	同社 取締役
2014 年 6 月	㈱エヌジェーケー 常務取締役
2018 年 6 月	㈱NTTデータMSE 監査役
2022 年 6 月	㈱アイネット 取締役・監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

㈱アイネット 取締役・監査等委員

社外監査役候補者とした理由

坪谷哲郎氏は、豊富な業界経験に加え、幅広い見識を有しておられることから、当社の経営監視体制を一層充実していただくため、社外監査役候補者といたしました。

注）１．小泉敦氏は、当社の親会社である㈱NTTデータのソリューション事業本部 課長であります。また、同氏は上記のとおり過去10年間において、当社の親会社である日本電信電話㈱又は㈱NTTデータの使用人であり、各地位、各担当にありました。
２．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．小関純氏及び坪谷哲郎氏は、社外監査役候補者でありますが、小関純氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．小関純氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
５．当社は、各候補者の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
「監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。」
６．当社は、すべての監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「４．会社役員の状況」に記載のとおりであります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】取締役会及び監査役会の構成（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

		事業		コーポレート			
	企業経営	マーケティング・営業	IT・デジタル	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	グローバル	ESG
中山義人 代表取締役社長	●	●	●			●	
鈴木誠 取締役				●	●		●
重彰記 取締役		●	●				
中村靖 社外取締役	●			●	●		●
伊藤卓 社外取締役					●	●	
小関純 社外監査役	●		●	●			●
小泉敦 監査役		●	●				
坪谷哲郎 社外監査役	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
92億57百万円	16.2%増	4億02百万円	47.4%減

営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
3億76百万円	53.6%減	3億50百万円	12.3%減

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化に向けた動きが進み回復基調が続く一方で、世界的なエネルギー価格・原材料価格の高騰による物価上昇や不安定な世界情勢により、先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは「①ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」「②業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「③クラウド・サブスクリプションへの転換」「④ビジネス変革全般のサポート強化」を重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「①ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」として、当社の主力製品である「intra-mart®」において、テンプレートを元にアプリケーションを自動作成・管理できる「Accel Studio」をはじめ、ローコード開発ツールの機能を一段と強化いたしました。また、システム開発に活用できるコンポーネントやアプリケーションテンプレート、各種アプリケーションを公開・提供する「IM-マーケットプレイス」をオープンいたしました。クラウド型ローコード開発サービス「Accel-Mart Quick」では、利用する企業がシステム開発を内製化できるよう伴走しながら定着・活用を図る新メニュー「カスタマーサクセス支援サービス」の提供を開始いたしました。これまで製品強化とサービス向上を積み重ねた結果、当社製品が株式会社富士

キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2023年版』の「ワークフロー市場」分野において、16年連続第１位を獲得しました。

「②業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」として、業務特化型ソリューションのさらなる充実を図るにあたり、株式会社プロレド・パートナーズ（東京都港区、代表取締役：佐谷 進）より購買SaaS事業を譲り受け、「intra-mart Procurement Cloud」として新たに展開するとともに、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認証する「電子取引ソフト法的要件認証」を取得いたしました。また、AIやIoT等を活用した高度な開発技術力と業務ノウハウを保有する株式会社ジェイエスピー（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：稲田 彰典　以下、ジェイエスピー社）を完全子会社化し、当社の業務改善コンサル力を掛け合わせ、今後マーケットの拡大が期待される、DTO（Digital Twin Organization）プラットフォームの構築ノウハウを蓄積することで、デジタルツイン市場の開拓と機会創出を狙います。

「③クラウド・サブスクリプションへの転換」として、Digital Process Automation Platform「intra-mart®」を年間利用型「Customer Success License」として提供を開始いたしました。年間利用型の販売方式によって製品/サービス導入後のカスタマーサクセスを一層強化するとともに、運用データを活用することでお客さまにおける利活用を促進し、継続的な企業のDXを実現してまいります。

「④ビジネス変革全般のサポート強化」につきましては、当社が運営するユーザー会「intra-mart User Group」の会員企業が当年度末時点で188社を数え、IT技術者の育成及びICTに情報共有/情報発信等を通じ、顧客リレーションを強化してまいりました。

この結果、売上高9,257,866千円（前期比16.2%増）、営業利益376,335千円（前期比53.6%減）、経常利益402,041千円（前期比47.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益350,128千円（前期比12.3%減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

ソフトウェア事業

売上高構成比

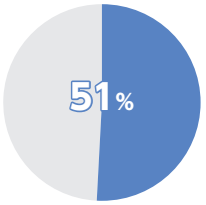

売上高 （単位：千円）

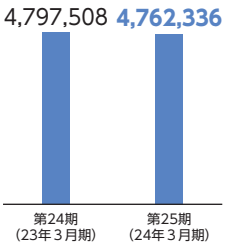

年間利用型ライセンス「Customer Success License」のプロモーションが遅れ、新規顧客への販売活動の遅延に影響しました。一方、既存顧客を対象とした従来型ライセンス販売が好調だったことや、「Accel-Mart（クラウドサービス）」の導入社数が伸長したことにより売上高は堅調に推移しましたが、当初計画は下回りました。

この結果、売上高は4,762,336千円（前期比0.7%減）となりました。

サービス事業

売上高構成比

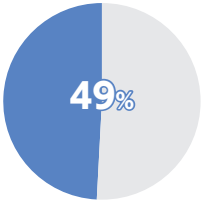

売上高 （単位：千円）

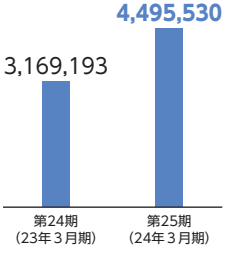

「intra-mart®」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、第３四半期よりジェイエスピー社が当社の完全子会社となったことから、売上高が伸長いたしました。一方、当社の期初における一部受注の遅れが影響し、前期比の連結売上高は増加したものの、当初計画は下回りました。

この結果、売上高は4,495,530千円（前期比41.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は263,944千円で、その主なものは当社の有形固定資産の取得（148,815千円）によるものであります。当該金額は、市場販売目的ソフトウェア及びサービス提供に用いるソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2023年５月31日を効力発生日として、株式会社プロレド・パートナーズより、プロサインBSM事業を譲り受けました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年10月１日を効力発生日として、株式会社ジェイエスピーの株式を取得し、連結子会社といたしました。

⑵ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社NTTデータは、当社の株式2,320,000株（議決権比率47.８％）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社NTTデータの親会社は株式会社NTTデータグループ及び日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,320,000株（議決権比率47.８％）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社NTTデータより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都品川区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造
株式会社ジェイエスピー	30百万円	100.0%	神奈川県横浜市	システムインテグレーション、ソフトウェア開発及び運用維持管理サービスの提供

(注) 2023年10月１日に株式会社ジェイエスピーの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑶ 対処すべき課題

ニューノーマル時代を勝ち抜くための競争力強化や業務効率化等、企業の持続的な成長のためにはDX （デジタルトランスフォーメーション）の実現が必要不可欠となっております。

経済産業省のDXレポートにもあるように、当社がターゲットとする「業務プロセスのデジタル化」は、今後企業が取り組むべき重要なアクションの一つであり、今後成長が見込まれるマーケットであります。

このようななか、当社は「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとして、2025年度までの4年間の中期経営計画を策定いたしました。

■　中期経営計画（FY2022－2025）

顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現

業務プロセス分野のDXを通じて、お客様に効率化やコスト削減にとどまらずビジネス変革への貢献を目指します。

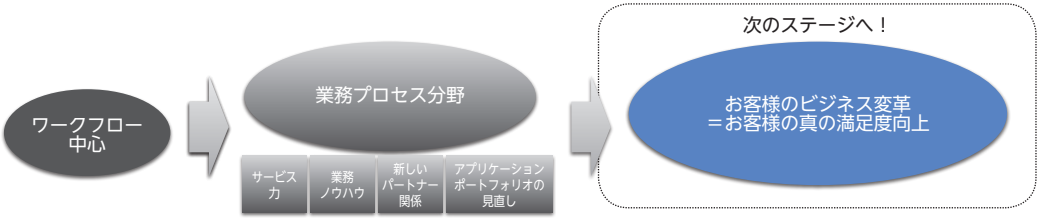

■　中期経営計画の取り組み

従来のライセンス提供モデルから、お客様との長期リレーションシップを主体としたサブスクリプションモデルにビジネス転換していくため、次の４点を核とする「お客様」を起点とした様々な経営改革を実行してまいります。

１．業務プロセスのデジタル化を実現するローコード開発ツール充実とシェア拡大

DXの普及と進展に合わせて、業務プロセスのデジタル化を指向するお客様が増えています。またそれらのDXシステムを、ローコード開発ツールを利用した、ユーザー主体の「アジャイル開発+内製化」で実現しようとする傾向も増えてきました。このようなトレンドに沿って、自社ソリューションに一層の磨きをかけ、該当市場でのシェア拡大を推進します。

２．ユーザーニーズを取り入れながら業務アプリケーション（DPS）のターゲット市場を拡大

DX領域ではアジャイルによる素早い開発が求められる一方で、標準化された業務領域には既に実績のある完成されたアプリケーションをそのまま導入し活用するというトレンドがあります。これらの領域においては、ユーザーニーズを積極的に取り入れながら、業種業界ごとに特化した業務アプリケーション（DPS）をクラウド主体に展開していきます。

3．クラウド・サブスクリプションへの転換

従来のライセンス提供モデルでは、お客様へのシステム導入以降は、保守サポートを接点とした取引でした。これをクラウド・サブスクリプションモデルに転換することで、お客様のDXを成功させるためのコンサルティングサービスや蓄積データを活用した新サービスなどにつなげていき、お客様との長期リレーションシップを確立します。

4．業務プロセス改善コンサルティング～ローコードによるシステム開発～保守まで、ビジネス変革全般でのサポートを強化

業務プロセスのデジタル化の実現に向けて、現状業務を可視化し「あるべき業務プロセス」の策定を支援する業務プロセス改善コンサルティング（DXコンサルティング）の需要が伸びています。当社ではこの領域の人員強化を実施するとともに、ローコードによるシステム開発や保守までを一気通貫するサービスを推進していきます。これにより、DXに向けたお客様のビジネス変革全般をサポートできる体制を構築するとともに、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。

■　中期経営計画（FY2022～2025）進捗状況

M&AによりFY2025売上目標を上方修正

売上高　実績 **92.5** 億円

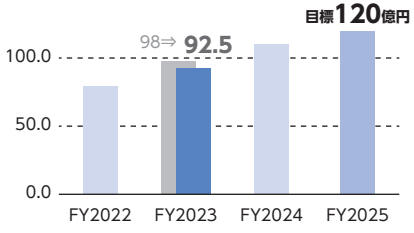

サブスク売上高　実績 **8.3** 億円
（クラウド・サブスク型ソフトウェアライセンス売上高）

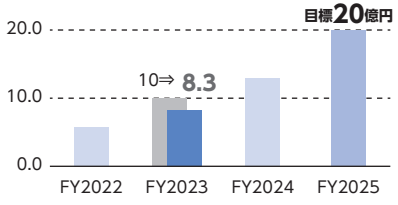

その他指標	実績	FY2025目標
営業利益率	4.1%	10～20%
サブスク比率	49%	75%

■　ESG経営への取組

当社はローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人財にする事でこの課題を解決していきます。

また、当社ではSDGsを参照しながら、事業を通じた貢献と、企業活動を通じた貢献に分類したうえで、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に分類し、特定した重要課題を中心に、お客様やステークホルダーの皆様と価値を共創していきます。

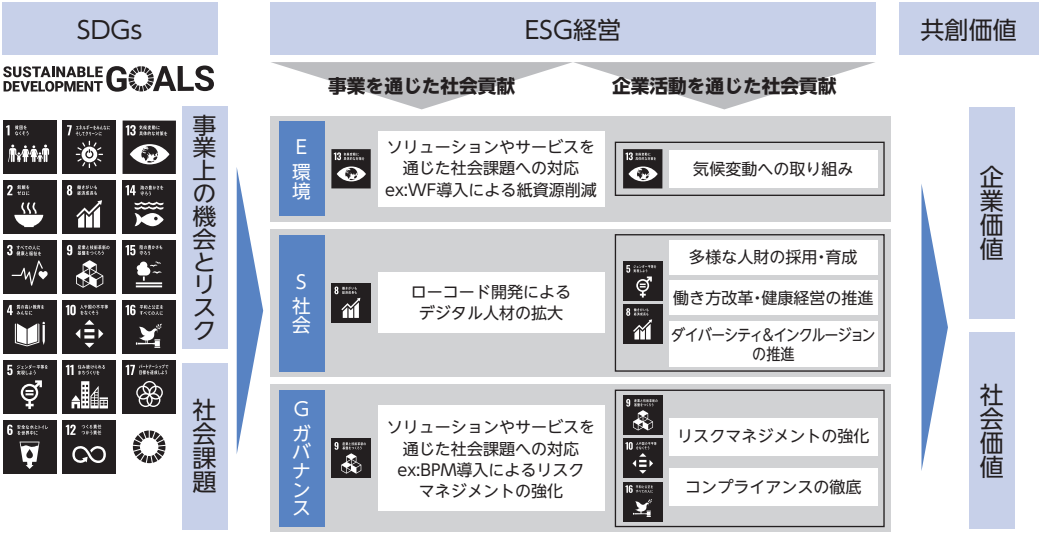

■　株主還元方針

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

中期経営計画（2022～2025年度）では、事業方針等により一時的に利益が減少する場合においても安定的に配当することを目標とします。

内部留保資金の使途については、既存コア事業拡大の為の研究開発や、M&A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で事業拡大への貢献を考えたうえで行ってまいります。

⑷ **使用人の状況**（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア事業	162名	48名増
サービス事業	281名	184名増
全社（共通）	31名	7名減
合計	474名	225名増

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．使用人数が前連結会計年度末と比べて225名増加しましたのは、主として2023年10月１日付で株式会社ジェイエスピーを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
295名	53名増	35歳	６年

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
２．平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。
３．使用人数が前事業年度末に比べて53名増加しましたのは、主として2023年5月31日付で株式会社プロレド・パートナーズより一部事業譲受したことによるものであります。

2．株式の状況（2024年３月31日現在）

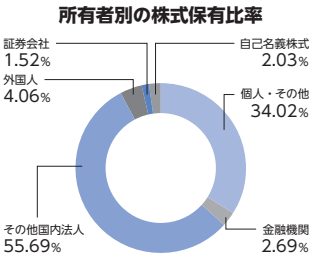

(1) **発行可能株式総数** 11,200,000株

(2) **発行済株式の総数** 4,955,000株

(3) **株主数** 2,935名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	47.79%
中山義人	576,854株	11.88%
株式会社ＤＴＳ	127,000株	2.62%
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	76,693株	1.58%
五味大輔	73,400株	1.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	67,700株	1.39%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%
株式会社日立ソリューションズ	60,000株	1.24%
ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%
光通信株式会社	47,700株	0.98%

（注）１．当社は、自己株式100,439株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は小数点第３位を四捨五入しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年６月16日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年６月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年７月14日付で取締役（社外取締役を除く。）２名に対し自己株式3,500株の処分を行っております。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　山　義　人	執行役員 開発本部長 ＮＴＴデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 ㈱ＮＴＴデータ・ビズインテグラル 取締役 MBP SMATEC㈱ 取締役 ㈱B-Prost 取締役 ㈱ジェイエスピー 取締役
取　締　役	鈴　木　　誠	執行役員 管理本部長
取　締　役	重　　彰　記	㈱NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 ㈱NTTデータ・スマートソーシング 取締役
取　締　役	中　村　　靖	メタウォーター㈱ エグゼクティブアドバイザー
取　締　役	伊　藤　　卓	弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所） 特定非営利活動法人 ジョムスン監事
常勤監査役	坂　本　　茂	
常勤監査役	小　関　　純	㈱KJビジネスサポート 代表取締役社長
監　査　役	井　戸　友　次	㈱NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 ロケーションインテリジェンス統括部長

（注）１．取締役中村靖氏及び伊藤卓氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役坂本茂氏及び小関純氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役小関純氏は、長年にわたり会社経営及び経営企画に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
①取締役溝渕敬司氏は、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
②取締役重彰紀氏は、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
5．当社は、取締役中村靖氏、伊藤卓氏、並びに監査役坂本茂氏、小関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。
7．責任限定契約の内容
当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
8．役員等賠償責任保険契約の内容
当社と各取締役及び各監査役は、会社法430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

⑵　取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役及び親会社に対して説明を行い、適切な助言を得たうえで、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、役位ごとの役割や責任範囲に基づき相応しい水準を確保するとともに、業績向上に対する適切なインセンティブを付与するという方針の下で、基本報酬と短期の業績連動報酬を金銭報酬として、中長期の業績連動報酬を株式報酬として支給することとします。

短期の業績連動報酬は、主に財務目標等を指標とした計画達成度を基準として支給金額を算定し、基本報酬とあわせて、月額報酬として毎月支給することとします。中長期の業績連動報酬は、一定期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を、原則として毎年支給することとし、支

給株式数は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。

譲渡制限は、一定期間中継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として（一部については、これに加えて、中期経営計画で掲げた財務目標、その他施策の指標の目標値を上回ることを条件として）、解除されるものとします。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝60：25：15」としております。

社外取締役の個人別報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年６月28日開催の第７回定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、６名（うち、社外取締役は０名）です。

また、2023年６月16日開催の第24回定時株主総会において上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額20百万円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年15,000株以内とすることを定めており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、３名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年６月18日開催の第９回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	56,985 (9,000)	35,600 (9,000)	15,390 (－)	5,995 (－)	4 (2)
監　査　役 （うち社外監査役）	11,400 (11,400)	11,400 (11,400)	－ (－)	－ (－)	2 (2)
合　　計 （うち社外役員）	68,385 (20,400)	47,000 (20,400)	15,390 (－)	5,995 (－)	6 (4)

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	中村　靖	メタウォーター株式会社	エグゼクティブアドバイザー	(注) 1
社外取締役	伊藤　卓	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジョムスン	弁護士・弁理士 監事	(注) 2
社外監査役	小関　純	株式会社KJビジネスサポート	代表取締役社長	(注) 3

（注）1．取締役中村靖氏の兼職先であるメタウォーター株式会社と当社との間には、製品の販売及びサービス提供等の取引関係があります。
2．取締役伊藤卓氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジョムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。
3　監査役小関純氏の兼職先である株式会社KJビジネスサポートと当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　中村　靖	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役　伊藤　卓	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　坂本　茂	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役　小関　純	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,752,826**	**流動負債**	**2,635,246**
現金及び預金	2,539,858	買掛金	569,759
売掛金	1,622,763	1年内返済予定の長期借入金	45,428
契約資産	242,305	未払法人税等	78,313
棚卸資産	8,001	賞与引当金	257,787
その他	339,897	役員退職慰労引当金	14,154
固定資産	**3,777,580**	契約負債	1,297,305
有形固定資産	**270,570**	その他	372,498
建物	218,779	**固定負債**	**972,313**
工具器具及び備品	51,790	退職給付に係る負債	630,560
無形固定資産	**2,400,603**	役員退職慰労引当金	214,998
ソフトウェア	1,550,053	資産除去債務	107,049
ソフトウェア仮勘定	536,995	その他	19,705
のれん	312,880	**負債合計**	**3,607,559**
その他	674	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,106,406**	**株主資本**	**4,892,282**
投資有価証券	309,075	**資本金**	**738,756**
敷金及び保証金	267,381	**資本剰余金**	**668,756**
繰延税金資産	522,682	**利益剰余金**	**3,847,656**
その他	7,266	**自己株式**	**△362,887**
		その他の包括利益累計額	**30,564**
		為替換算調整勘定	30,610
		その他有価証券評価差額金	△46
		純資産合計	**4,922,847**
資産合計	**8,530,406**	**負債純資産合計**	**8,530,406**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年４月１日から
2024年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**9,257,866**
売上原価		**5,562,593**
売上総利益		**3,695,273**
販売費及び一般管理費		**3,318,937**
営業利益		**376,335**
営業外収益		
受取利息	601	
受取配当金	8,704	
イベント協賛金	10,775	
保険解約返戻金	4,891	
助成金収入	10,168	
その他	1,397	36,537
営業外費用		
支払利息	164	
固定資産除却損	1,217	
持分法による投資損失	9,449	10,832
経常利益		**402,041**
特別利益		
段階取得に係る差益	99,562	99,562
税金等調整前当期純利益		**501,603**
法人税、住民税及び事業税	130,266	
法人税等調整額	21,207	151,474
当期純利益		**350,128**
親会社株主に帰属する当期純利益		**350,128**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,427,201**	**流動負債**	**2,205,792**
現金及び預金	1,533,601	買掛金	434,085
売掛金	1,350,306	未払金	155,610
契約資産	182,635	未払費用	78,968
前渡金	630	未払法人税等	13,070
前払費用	257,765	賞与引当金	168,788
関係会社短期貸付金	50,000	契約負債	1,291,997
その他	52,260	その他	63,270
固定資産	**4,195,885**	**固定負債**	**672,061**
有形固定資産	**252,351**	退職給付引当金	563,960
建物	202,356	資産除去債務	88,395
工具器具及び備品	49,994	その他	19,705
無形固定資産	**2,219,063**	**負債合計**	**2,877,853**
ソフトウェア	1,550,558	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	536,995	**株主資本**	**4,745,232**
のれん	131,436	**資本金**	**738,756**
その他	72	**資本剰余金**	**668,756**
投資その他の資産	**1,724,470**	資本準備金	668,756
投資有価証券	14,662	**利益剰余金**	**3,700,607**
関係会社株式	1,031,489	その他利益剰余金	3,700,607
関係会社長期貸付金	50,000	繰越利益剰余金	3,700,607
敷金及び保証金	242,047	**自己株式**	**△362,887**
繰延税金資産	379,005	**純資産合計**	**4,745,232**
その他	7,266		
資産合計	**7,623,086**	**負債純資産合計**	**7,623,086**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**8,019,674**
売上原価		**4,579,511**
売上総利益		**3,440,162**
販売費及び一般管理費		**3,147,531**
営業利益		**292,631**
営業外収益		
受取利息	279	
受取配当金	10,204	
イベント協賛金	10,775	
補助金収入	5,000	
その他	688	26,947
営業外費用		
固定資産除却損	1,217	1,217
経常利益		**318,360**
特別損失		
関係会社株式評価損	3,718	3,718
税引前当期純利益		**314,642**
法人税、住民税及び事業税	71,750	
法人税等調整額	46,276	118,026
当期純利益		**196,616**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅　谷　哲　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　出　俊　也

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅　谷　哲　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　出　俊　也

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2023年４月１日から2024年３月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート　監査役会

常勤監査役　（社外監査役）　坂　本　　茂 ㊞

常勤監査役　（社外監査役）　小　関　　純 ㊞

監　査　役　　井　戸　友　次 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京ガーデンテラス紀尾井町
４階　紀尾井カンファレンス
メインルームＣ＋Ｄ
東京都千代田区紀尾井町１番４号

交通：永田町駅直結／
赤坂見附駅より徒歩１分
東京メトロ５路線利用可能
有楽町線・半蔵門線・南北線・
銀座線・丸ノ内線

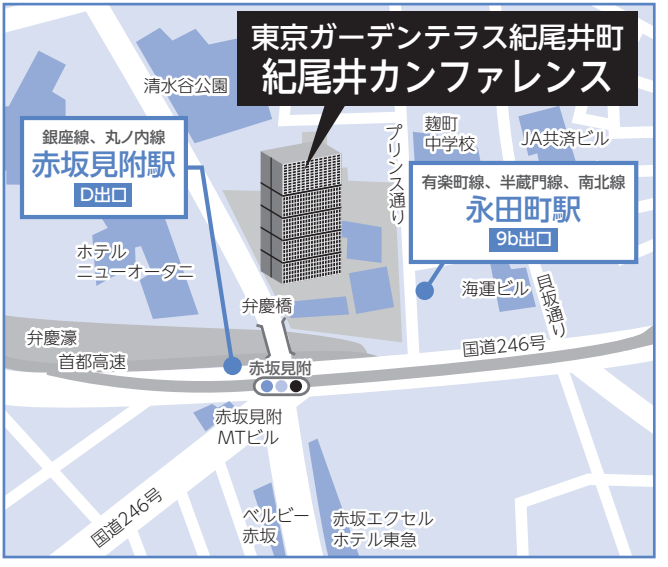

赤坂見附駅 D出口 をご利用の場合

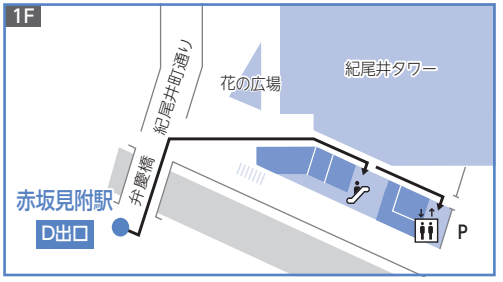

弁慶橋を渡り、「紀尾井タワー」の１階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで４階へ上がってください。

永田町駅 9b出口 をご利用の場合

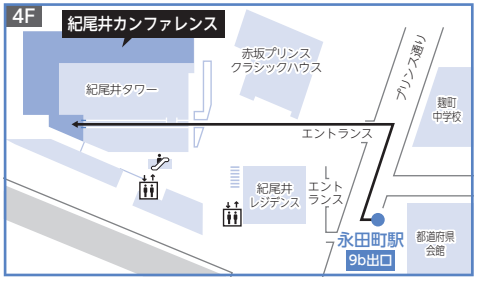

エントランスから真っすぐ進んだ先の「紀尾井タワー」の自動ドアより、お入りください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。